平成２８年（フ）第２７５３号
東京都大田区大森北３丁目１番２号
破産者　レオニクス株式会社
1　決定年月日　平成28年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３３４６号
埼玉県草加市稲荷２丁目２－１
破産者　亀田香寿美（旧姓和田）
1　決定年月日　平成28年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２８年（フ）第３５６２号
東京都調布市富士見町４丁目19―１　武蔵野寮Ｃ118
破産者　佐藤　誠司
1　決定年月日　平成28年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第１０５９号
横浜市栄区飯島町78番地２
破産者　株式会社タモツ工業
1　決定年月日　平成28年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第１２号
静岡県浜松市中区和合町936番地の39
破産者　株式会社ラストフォート
1　決定年月日　平成28年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２７年（フ）第２１３号
岡山市北区田中155番地104シャーメゾンスイートＢ棟103号
破産者　後藤　　明
1　決定年月日　平成28年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第６６号
岡山市中区国府市場81番地５
破産者　万榮産業株式会社
1　決定年月日　平成28年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２８年（フ）第３７号
神奈川県厚木市栄町２丁目４番27号
破産者　石原　直美
1　決定年月日　平成28年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第８４号
静岡市清水区蒲原5378番地の18
破産者　池上　文英
1　決定年月日　平成28年９月６日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第１９２２号
神奈川県横浜市神奈川区神大寺１丁目３番６―520号、開始決定時の住所北海道恵庭市恵み野北７丁目７番７
破産者　千葉　　貢
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第９０号
福島県郡山市熱海町玉川字阿曾沢11番地の１特別養護老人ホーム玉川ホーム
破産者　折原　宣雄
法定代理人成年後見人　橋本　長重
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２８年（フ）第４９号
神奈川県座間市南栗原４丁目27番１号　ドエル柏台202号
破産者　大塚　裕一
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２８年（フ）第９２号
相模原市中央区松が丘２丁目４番３号
破産者　五味　武彦
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部

平成２７年（フ）第７８号
岐阜県安八郡安八町南今ヶ渕1477番地の１
破産者　篠田　昭市
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岐阜地方裁判所大垣支部破産係

平成２７年（フ）第９５８号
神戸市北区松が枝町３丁目１番地の87　511号
破産者　佐藤　　梢（旧姓木村）
1　決定年月日　平成28年９月７日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１３０６号
横浜市旭区若葉台３丁目５番601号
破産者　田中　　綾
1　決定年月日　平成28年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２８年（フ）第７１３号
神奈川県鎌倉市岩瀬１丁目30番12号
破産者　三宅　朝子（旧姓加藤）
1　決定年月日　平成28年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第３３１号
相模原市南区上鶴間本町５丁目12番１号　あすなろM301
破産者　岩橋　正人
1　決定年月日　平成28年９月８日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所相模原支部